

松戸市教育委員会会議録

令和4年6月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和4年6月定例会

開 会	令和4年6月8日 (水) 午前9時30分	閉 会	令和4年6月8日 (水) 午前11時15分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	武田 司	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和4年6月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	藤谷 隆	22	市立松戸高等学校 事務長	菊地 俊一
2	学校教育部 部長	西川 康弘	23		
3	生涯学習部 審議監	小林 清	24		
4	学校教育部 審議監	堤 和子	25		
5	教育総務課 課長	三根 秀洋	26		
6	” 専門監	壁 和宏	27		
7	” 補佐	永淵 智幸	28		
8	” 主幹	小河 孝紀	29		
9	” 主査	杉本 政裕	30		
10	” 主任主事	斉藤 晃	31		
11	文化財保存活用課 課長	関根 嗣人	32		
12	” 補佐	加藤 尚美	33		
13	” 博物館次長	染野 寿郎	34		
14	教育政策研究課 課長	秋田 敦子	35		
15	” 指導主事	岡本 小枝	36		
16	” 指導主事	嘉村 英男	37		
17	学務課 補佐	波多江 美奈子	38		
18	” 補佐	佐藤 道照	39		
19	学習指導課 課長	菊地 聖子	40		
20	” 補佐	上田 芳子	41		
21	” 補佐	高橋 宏樹	42		

令和4年6月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和4年6月8日（水） 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和4年6月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第16号

松戸市文化財審議会委員の委嘱について (文化財保存活用課) … p1

② 報告第4号

臨時代理による処分の報告について (学務課) … p

(2) 報告等

① 「市松改革」に係る評価報告書について

(学務課) … p

② 学校運営協議会の開催について

(教育政策研究課) … p

③ 新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について

教育長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議には、現在2名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合には、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

◎開 会

教育長 ただいまから令和4年6月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を武田委員にお願いいたします。

教育長職務代理者 はい。

教育長 よろしく申し上げます。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案1件、報告1件、報告等3件となっておりますが、これに加えて、お手元に議案第17号として、「令和4年度6月教育費補正予算について」を提出させていただきました。

これを日程に追加の上、議題に追加してはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、決を取らせていただきます。

議案第17号を日程に追加の上、議題に追加することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第17号を日程に追加の上、議題に追加することに決定しました。

また、本日の議題のうち、ただいま追加いたしました議案第17号は、市長に対し意見を申

し出る事項であって、市長の意思決定に係る重要な事項に属する案件となります。

したがいまして、議案第17号の審議を、秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決を取らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第17号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第17号の審議は秘密会といたします。

なお、秘密会は議事録を取っていないところですが、議案第17号につきましては記録を残したいと考えています。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第17号を秘密会にて審議することとなりました。

そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告等並びにその他につきましては、議案第17号の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告等並びにその他につきましては、議案第17号の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は武田教育長職務代理者をお願いいたします。よろしく願いします。

◎議案第7号

教育長職務代理者 それでは、議事の進行に際しまして、新型コロナウイルスの感染予防のため、適宜換気を行いますので、ご了承ください。

それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第16号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

博物館次長。

文化財保存活用課博物館次長 染野でございます。よろしく申し上げます。

それでは、資料1ページご覧ください。

議案第16号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」ご説明いたします。

本案は、1号委員の学校教育関係者1名の退任に伴い、松戸市立博物館条例第8条第2項の規定に基づき、委員の欠員により任命するものでございます。

次ページ、松戸市立博物館協議会委員名簿の10名のうち、学校教育関係者として任命していましたが松戸市立小金小学校校長、西郡泰樹氏が退任し、新たに松戸市立小金北小学校校長、大野寿氏を新任の博物館協議会委員として任命するものでございます。

任期につきましては、松戸市立博物館条例第8条第3項の規定に基づき、欠員が生じた場合の補欠委員の任期として、前任者の残任期間とされているものでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

教育長職務代理者 議案第16号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ご質問、ご意見等ございますか。

山形委員。

山形委員 山形です。

現在のこの協議会は年に何回行われているかの概要を教えてください。現在は何を議論されているかというところも教えていただけたらと思います。

教育長職務代理者 博物館次長。

文化財保存活用課博物館次長 協議会の開催につきましては、年3回程度実施しております。

昨年度ですと、7月、11月、3月を実施しております。主な内容といたしましては、博物館開館29年が経過しておりまして、常設展示などがリニューアルされていない状況です。今後、多様なニーズに対応した新たな博物館を目指すことから、こどもミュージアムの整備を含めた常設展示リニューアルなどの方針を示した博物館リニューアル基本構想基本計画の策定を進めている状況でございます。その内容を議題としております。

また、そのほかといたしまして、開催中の館蔵資料展や企画展の内覧会を行い、協議会委員の方からご意見等をいただいているところでございます。

以上となります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかに。

教育長 いろんな委員会等で校長会、松戸市の校長会等から、言わば充てとして、役割分担でこういうふうに委員さんをお願いしているわけですが、実はここで代わられる前の旧委員の西郡校長については、再任用の校長として、本年度から始まった再任用の校長の一人として、まだ小金小学校で現校長として勤務されているわけです。これまでどおりの考え方で60になったから代えるとか、あるいは校長会のほうで、今までどおりの感覚で60になったから次の人というふうに代えたんだと思うんです。けれども、ただ、そうやっていくと、これから恐らく再任用校長の枠が増えていくとすると、残った方々の役割分担というふうになってくるので、その辺のバランスが今までとは違ったものになります。だから、校長会とその辺は学校教育部のほうが役割だと思っただと思うんですが、その辺のいろんな委員会とか、協議会の充て職を、役割分担をどういうふうにこれから考えていくのかということ、投げかけていただければと思います。よろしくをお願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかに何かありますか。よろしいですか。

中西委員。

中西委員 今の話ですけれども、定年が65歳に延びていくというもう段階に入っているわけでもあるので、校長先生だけではなくて、考慮しなければいけないものがいろいろあると思うので、そこはもう発想を変えていったほうがいいかなと私も思います。

以上です。

教育長職務代理者 今回の議案に付随するご意見いただきましたので、今後の課題としてご検討いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ほかにご質問等ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第16号を採決いたします。

議案第16号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第16号は原案どおり決定いたしました。

説明者が入れ替わります。少々お待ちください。

◎報告第4号

教育長職務代理者 次に、報告第4号「臨時代理による処分の報告」についてご説明ください。

学務課長補佐。

学務課補佐 学務課補佐、波多江でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

報告第4号「臨時代理による処分の報告」についてご説明いたします。

本件は、教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則第9条に基づき、別表において定める教育職員の夏季特別休暇の期間を変更するに当たり、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなく、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、臨時代理により処分を行いましたことから報告を行うものです。

教育職員の夏季特別休暇は市長部局が定める松戸市職員の勤務時間及び休暇等に関する規則に準じて、市長が認める機関として、6月から10月までの期間内において、週休日、休日及び代休日を除いた7日としておりましたが、当規則が6日に変更されたことに伴い、教育職員の夏季特別休暇についても6日に変更する必要が生じました。

しかしながら、夏季特別休暇取得開始日までに教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったことから、教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育長による臨時代理処分を行ったものです。

ご説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。

教育長職務代理者 報告第4号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑に入ります。ご質問ございますか。

伊藤委員。

伊藤委員 今回の決定は、松戸市職員の夏季特別休暇が6日になったので、教育職員もそれに合わせなければいけないということで、その辺の事情はそのとおりだと思います。しかし、そもそも今まで7日だったものを、6日に変更する必要が生じたということになっているんですけども、その普通、職員のそういう待遇については、例えば、夏季休暇を拡大をするとか、そういうことのほうが時代の流れとしては多いと思うのですが、今回、それを7日から6日に減らすということについては、なぜそういう必要が生じたのか、そもそも市の職員のほうが変わったというのが今回の変更理由なんですけれども、そのところの理由については、もう少し説明していただくとありがたいんですが。

教育長職務代理者 教育総務課長。

教育総務課長 教育総務課のほうからお答えさせていただきます。

市の職員の休暇ということで、市のほうも他市の状況を見ながら、夏季休暇というのを考えておまして、松戸市が少し多い状況がございましたので、そういったことも鑑みて減らしたということと伺っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 他市と比べてということなのですが、そもそも夏季休暇の消化率というか、その辺はどうなっているのか、市の職員も含めて、何か実態は把握しておられますか。

教育長職務代理者 学務課補佐。

学務課補佐 市立松戸高校の職員の取得率を3年分述べますと、令和元年はこのときは8日ありましたが7.1日、令和2年は8日ありましたが7.2日、令和3年は7日でしたが、分母が7日ですが6.7日となっています。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 そうしますと、今回7日を6日にすれば、当然その平均取得率も例えば5.何日かというような形で減っていく、大体皆さん認められる日数を見ながら皆さん休暇を取るんだろうと思いますが、そうするとこれから今まで6.何日取れていたのが、5.何日しか取れない、6日になってしまうということで、そうすると皆さんにも若干影響があるんだろうと思うんですよね。それはちょっと他市との比較ということで、一律に安易にというか、ほかの都市が、近隣市だと思うのですけれども、6日だから6日合わせなければいけないという、何かちょっと安易な感じがするんですが、その辺のところは十分議論は尽くされたのでしょうか。なぜそれを7日に残すと、松戸市の印象が非常に悪くなるとか、何かマイナスなイメージがあって、これはやっぱり直さなくてはいけないというそういうような状況があったのでしょうか。

教育長職務代理者 教育総務課長。

教育総務課長 ただいまご質問ありましたとおり、その状況まではちょっと把握はできておりませんが、一つの要因としては、福利厚生がいろいろと充実してきたということもございまして、全体の福利を考えた中で8日あったものを7日、7日から6日ということで、松戸市など行政に向けられている目というのは厳しいものがございまして、そういったところで市に教育委員会も合わさっていただいたということでございます。

以上です。

教育長職務代理者 今のご説明ですと、福利厚生が充実してきたためというふうにおっしゃられたので、そうしますと、夏季に関しては日数は減ったけれども、ほかの休暇については逆に充実した部分が出てきたと理解してよろしいということですか。

教育総務課長。

教育総務課長 いろいろと特別休暇ですとか、詳細は今申し上げられないのですけれども、充実してきている状況ではございます。

教育長職務代理者 そうしますと全体の……

どうぞ、中西委員。

中西委員 松戸市に向けられている目が厳しいというのは、そういう声があるということなんでしょうかね。ちょっとお話を伺っていると、どうも何か主体的に教育委員会で判断はほとんどされていないような感じがして、それでいいのかなという気もいたしますし、組合のほうはどう言われているのかということも気になりますし、もちろん市民の声が厳しいというのがあれば、ということは分からなくはないのですが、ちょっとその辺、説明不足のような気がします、いかがですか。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 すみません、じゃその説明に対しての……

教育長職務代理者 どうぞ。

和座委員 今の中西委員の話に加えてですけれども、この外部から評価ということですが、もね、今の教職員の皆さんたちが非常にタイトな中で、一生懸命やっただけで、それこそ仕事をする中で、大きな荷重がかかっているという、そういうふうなことが日常茶飯事にいろいろと最近マスコミなんかでも言われています。

実際のところ、そのあたりのことを考えた場合に、休日を短くするということは、

それに対してちゃんとした説明をしていただかないと、皆さんなかなかこれを納得することが難しいんじゃないかなというふうに思うので、やはりそういうふうな先般の流れの中の、仕事に対する意識というの、社会非常に変わってきていますし、その点も把握しながら、十分に検討していただければいいかなというふうに思います。

教育長職務代理者 教育総務課長。

教育総務課長 把握できなかった部分もございますので、人事課のほうに詳細を確認して、また、報告をさせていただきたいと思います。

教育長職務代理者 よろしく願いいたします。

この1点に限らず、先ほどおっしゃってくださったように、ほかの休暇等のバランス等でのようにお考えになって、このような結果になったのかということも含めて、恐らくご説明いただいたほうが理解が深まるのかと思います。よろしく願いいたします。

また、報告いただけるということでもよろしいでしょうか。

教育総務課長 はい。

教育長職務代理者 それでは、報告第4号の審議を終結といたします。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案日程を変更し、秘密会の前に報告とその他に移ります。

それでは、報告等に移ります。

初めに、「市松改革」に係る評価報告書についてです。

学務課課長補佐、よろしく願いいたします。

学務課補佐 よろしく願いします。

報告等の①、「市松改革」に係る評価報告書について」ご説明いたします。

松戸市では、平成29年より、松戸市立松戸高等学校の教育改革に着手し、令和元年度から市松改革をスタートさせました。この3月に改革1期生が卒業しましたので、この節目に3年間の実施状況を検証し、成果や課題を明らかにすることで、さらに改革を推進ため、評価報告書を作成しました。

まずは、お手元の追加資料カラー版のものをご覧ください。

改革の背景は、大きく分けて2つありました。1つは、市内の中学3年生が平成28年度から5年間で15%減るといふ少子化の進行です。市立松戸高校は当時、普通科8クラス、国際人文科1クラスのうち、普通科については、松戸市在住の生徒のみの募集でした。このままでは、近い将来に定員確保が難しくなることが予想できました。

もう一つの背景は、社会情勢の変化です。これからの生徒には、予測不可能な社会をたくましく生き抜く力が求められます。市立松戸高校での3年間で、そのような変化に対応できる力を身につけさせるには、どうしたらよいか考える時期が来ていました。そして、学力、グローバル、部活動を柱に市松改革を進めてきました。重点目標と実施状況は、3に示してあるとおりです。教育課程では単位制を導入しました。入学者選抜では、普通科の学区を拡

大しました。

2枚目をご覧ください。

成果としては、まず、中学生から選ばれる学校になりました。公立高校の人気の二極化していて、松戸市のある第2学区の約半数の県立高校、市立高校が定員に満たない中で、ここ2年の市松の入学者選抜は高倍率となっています。また、自分の進路や興味・関心に応じた科目選択やグローバル教育の充実、部活動の活性化の取組によって、魅力ある教育課程となりました。

昨年度は、初めて上智大学に現役合格するなど、進学実績が伸びました。部活動実績も伸びています。このことが、さらに人気を高め、また学校が活性化するという好循環が生まれています。

しかし、多くの課題も浮き彫りになりました。ここからは、とじ込み資料の6ページから評価報告書でご説明いたします。

8ページをご覧ください。

評価は項目別にアンケート及び聞き取り調査から実施状況、成果と課題、今後の改革推進在り方に分けてまとめました。

10ページをご覧ください。

単位制の導入については、選択科目の科目選択後に、進路希望が変わってしまい、進路に直結する科目が受けられない生徒もいました。今後の課題としましては、3年間の経験を基に一人一人の生徒にきめ細やかに科目選択の支援をするなど、運用面での改善です。

11ページ、12ページをご覧ください。

学習活動グローバル教育ともに、今後の課題はICTの活用です。

13ページをご覧ください。

入学者選抜の見直しの課題は外国人生徒の受入れ体制の確立と市内中学生が入学しづらくなっているということに対する対策です。

14ページ、部活動の課題は、今後も力のある指導者を確保すること、また、施設設備で私立に負けない環境を整備することです。

15ページをご覧ください。

教育環境の課題は、ICT活用のための環境整備です。小中学校では既に1人1台端末で学習を行っています。県立高校では、令和3年度末に全ての学校にWi-Fiを整備し、生徒が所有するスマートフォンを活用したICT教育を行っています。一部ではありますが、

入学前に保護者に依頼し、生徒にノートパソコンを買わせている高校もあります。市松では、Wi-Fi整備が今年度の事業になっています。今後は、ネット環境を整備するだけでなく、教育クラウドも整備して、千葉県でICTが最も進んだ高校を目指します。

16ページからが資料となっています。

アンケート調査や聞き取り調査の結果、27ページからは基礎データを載せています。市立松戸高校は令和6年度に創立50周年を迎えます。学力、グローバル、部活動を柱に単位制導入や入試改革の成果で順調にスタートした市松改革を今後もアップデートしながら、推進してまいります。

以上、「市松改革」に係る評価報告書について」の説明といたします。よろしくお願いたします。

教育長職務代理者 ご説明は以上でございます。

ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 ちょっと細かい点も含めて幾つかあるんですが、簡単に列挙しますので、お願いいたします。

まず、11ページの生徒アンケートの学習への興味・関心や学力が向上した項目で、非常に否定的な回答が多かったのは、ちょっとショックな内容だと思うんですが、この点については何か具体的な分析をされて、理由とかその辺の背景みたいなこと何か分かれば教えていただければと思います。

それから、2つ目が12ページの外国人の特別入学者選抜を導入された結果、先生方も相当苦勞しておられるということがよく分かるんですが、特に令和元年度に、始めたときから5名、3名、2名、1名というように人数が減っているんですけども、これはコロナ関係で来日しにくくなったということもあるんでしょうが、それ以外に何か理由があるのでしょうか。

それから、これ当初議論されたときに、ぜひ導入していただきたかったのですが、外国人のそういう特別枠もさることながら、今でも、そういう言葉を使っているのか分からないんですが、いわゆる帰国子女、日本人で海外でいろいろ勉強していて、日本の普通の高校にはなかなか入試科目との関係で入りにくい生徒の特別枠というものを何か市立松戸高校で取ってもらえないのかなというふうに思っていたんですけども、その辺の検討はもうされているのか、いないのかという点も教えてください。

それから、同じく12ページのグローバル教育への満足度の関係で、海外への修学旅行に対する評価が生徒が非常に低いんですよ。これちょっと意外なんですけれども、海外への修学旅行というのは、市のほうからも補助が出ているはずですし、そのことでやっぱり高く評価していただきたいなというのがあるんですけども、その辺、何か理由があるのか、あるいは今後こういうふうになればいいとか何か生徒のほうでこうやってほしいとか、何かそういうのがあるのかどうか。

それから、あと部活動ですけども、非常に活発になっていてよかったと思うのですが、リーディング部活をこれから議論されるということのようなんですけれども、私立の高校と違って、部活で優秀な成績を取って、特に名前を全国的に売らなくてはいけないとか、そういう必要性がそんなにないのであれば、特に何か無理をしてリーディング部活をやらなくても、広く浅くとか、満遍なくやって、たまたま時代の流れとか、そのときの流れで非常に優秀な成績を取めるということがあっても、それは何かたまたま続かなくてもそれはそれでいいのかなというのが私の考えです。

すみません、ちょっと以上です。

教育長職務代理者 お願いします。

学務課補佐 1点目の生徒アンケートの学習への興味・関心、学力向上したというのが、なかなか伸びていないことについてですが、これは日本の高校生の特徴といいますか、自己評価が低く、こういう調査ではどこの学校でも低くなっております。

ただ、自己肯定感が高まるように授業改善していきましたら、手応えというのが出てくるのではないかと。進学実績や資格取得なども伸びている中、生徒がこういう数字を出してくること自体、こちらとしても疑問に思いますので、生徒が自分で自分は勉強頑張ったな、こんなことが身についたなという手応えが分かるような授業に改善していきたいと思います。

2点目ですが、外国人の特別入学選抜の生徒が減っているということですが、学力検査の選抜については、学校のほうで選抜結果のみをお伝えすることになっていますので、特に背景とか、意図的なものがあったとは考えられませんが、この数字が減っていることについては学校のほうに情報提供してもらおうと思っています。

3点目、帰国子女の枠ですがすでに導入しています。こちらは、県と公立高校の設置者の連絡協議会議も含めて、話し合っていて進めていくことです。この枠を使わなくても、国際人文科があり、自分の持っている語学力とかが入学試験のときに加点されますので、海外にルーツを持つ生徒や帰国子女の子は国際人文科を希望して入っていただいています。

4点目ですが、海外修学旅行の評価が低いというのは、これを期待して入ってくれたのに、この学年、ちょうど調査した学年がコロナで行けなくなってがっかりしたという点で低くなっております。もちろん普通科の台湾などが実行されていれば、この評価は高くなったのではないかと、この後もコロナの状況を注視して、できるだけ海外に出向く研修を松戸市の支援で実施していきたいと思っております。

最後に、部活動のところでご意見ありがとうございます。リーディング部活というのは、根強く要望してくださる方がいらっしゃるんですけども、ひとまず本体のほうで教育課程のほうでしっかり魅力化を果たして行って、成果が出ていますので、急激に、それこそ無理をして全国一を狙うというようなことは、今のところは市立松戸高校の中から出てきていないのですが、市民がそういうことを望んでいるということも力にして、今後とも部活動も頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

伊藤委員 自己肯定感が低いというのは、確かにいろんなところで聞いて、今の若い人たちが、そういう意識だということは、確かにそう言われるとそうかなというふうに思います。しかし何となくそうだからということで納得してしまうのも何となく釈然としないので、何かやっぱりそれに対する対応というか、そういったものを何かもっと積極的に打ち出していたらとありがたいなというふうに思います。

以上です。

教育長職務代理者 中西委員。

中西委員 ありがとうございます。今、伊藤委員がおっしゃったところも重なるんですけども、10ページの生徒アンケートの学習への興味・関心、学力向上した項目なんですけど、これ国際人文科のほうで低いというのがどういうことなのかというのは、かなり気になる数字だと思います。

あと、特別選抜で入ってくる子が減っているということも、ちょっと分析がよく分からないですし、それから13ページの外国人生徒の受入れの肯定的評価が、教職員は半分は肯定的ではないという、結構これ先生方の声をちゃんと聞かないとというふうに思います。

それから、先ほどICT環境のお話が、県立高校に比べて遅れているというご説明だったと思うんですけども、それを上回ることを目標にというご説明の仕方だったと思うのですが、まずは追いつくことが先で、県立がやっていることぐらいはちゃんとやったほうがいいのかなということも思いますし、全体として伺っていて、今日、何で高校からどなたもいら

っしゃって説明がないのかというのは気になっていて、これだとちょっと分析が薄いんじゃないかなと、数字の結果はあって、簡単な説明はしてあるんですけども、もう少し掘り下げないと、せっかく聞いていることが本当に活かされるのかなということが気になりました。

あと、もう一点はコロナについても、当然、これは数字が影響しているわけで、旅行等のこと、中止になったものとかの説明はあったんですけども、ほかのことがコロナはいろんなところで数字に影響していると思うので、そこもどう分析したらいいのかというのは難しいとは思いますが、もう少しいずれにしても掘り下げた分析をしていただきたいなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 どうぞ、和座委員。

和座委員 今の話と重なるんですけども、アンケートの結果をちょっとずっと比較しますと、やはり17ページ、18ページ、10番、アンケートの10番、海外からの留学生の受入れと、外国人の生徒とともに学べる環境は市松のグローバル教育として有意義な取組であるということについて、生徒のアンケートでは非常に肯定的でございますね。保護者のアンケートもこれも同じことを聞いているわけですが、肯定的でした、8割、7割。それに対して、教職員のアンケートだけが極めて低いんですね。50%しかない。この点に関してなんですけれども、一応やはりこの市松の場合、非常に売りというか、そういうのがそういった国際的な交流という点であるならば、ここがまさに肝の部分に対して保護者と生徒の考え方と教職員の考え方が非常に乖離しているというのは、非常に大きな問題ではないかと私は思うんですよ。

この齟齬に関しての分析を僕はもう少し踏み込んでいただきたいなというふうに思うんです。

どうしてこんなに違うのかということについて、何かご意見ありますでしょうか。

教育長職務代理者 学務課補佐。

学務課補佐 いろいろありがとうございます。

外国人の受入れの肯定的評価が生徒、保護者と教職員で分かれている件ですが、教職員は実際外国人生徒に、進路指導をしたり、例えば古典ですとか、日本史ですとか、難しい日本語の授業では取り出して別のところで支援をしたりしています。実務の面で、もっとこの生徒たちにこんなことをやってあげたいのに、受入れ態勢というのが、1期生なものですから、整っていないというジレンマがあるというふうに聞き取り調査で聞かれました。ですので、せっかく来てもらって、頑張っているのに、これしかできないのかというような、もっと十分な備えがあって受け入れてあげたいというようなところが50%になっております。

外国人生徒の指導体制としては、今後、特別な教育課程ということが、高校にも導入されまして、日本語の授業などを読み替えて履修させたりすることができるようになるように制度的に変更していきますので、そういう時代の流れも見極めて、市松で学ぶ外国人生徒の進路実現やその知識とか技能とかの高まりとかをどうしたらいいかというのを、しっかり詰めていかなければならないと思います。

1期生だったならではの教員目線でのジレンマというところを表現したのがこの数字であって、決して教職員が受け入れに対し否定的ではないことをご理解いただければと思います。

和座委員 それを聞いて安心しました。外国人生徒が市立松戸高校に入学したことに誇りを持って、しかも非常にやってきたことが身になっているということが実感できるようなシステムに切り替えていくように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

中西委員 今のお話の関連で、昨年、学校訪問に行かせていただいたけれども、やっぱり外国人の生徒さんへの指導体制が足りていないということは、何かお聞きした記憶がありますし、今、ご説明あったように、制度的に国も高校での特別な教育課程というのを認めていくという方向が出ているので、やっぱり日本語教育をちゃんとしないことには、その先、学ぶということができないということがありますので、そこを全体的やる必要があるんだと思いました。

山形委員 山形です。

いろんな意見が出ていく中で、意見としてICTについては県立高校と比べると予算の部分など、難しいとは思いますが、先ほどお話があるように、保護者の方というか、ご家庭で1台買っていただく、本当に文房具の一つだと思います。専門学校、大学、若い先生なんかは生徒さんみんなパソコン使って授業受けていらっしゃると思います。どこにいてもパソコンは普通に与えることが当たり前の世情になっていると思います。スマートフォンでという、スマートフォンもそれぞれいろんなことがありますけれども、ぜひパソコンに関しては購入していただくようなことも研究や、検討とかを他市の市で高校を見てとか、少ないかもしれませんが、そのようなことも考えていくのも大切だと思います。ご購入が難しいご家庭には市から補助をするとか、全員一律に補助ができれば、その辺は予算とかの部分はあるとは思いますが、ぜひそこは実現していくことをつくっていくことのほうが勉強も絶対に効果的に進むと思いますし、高校もデジタル教科書になっていくと思いますし、そういう部分をぜひ研究していただけたらなと思いました。

これは意見として部活動の部分で、14ページに職員の働き方改革との両立が難しいという

言葉があったのも、先ほども休暇が1日減っていることもありましたが、先生たちも大変にもなってきましたし、成り手も少なくなっていますし、でもやりたい先生もいれば、渋々今までやったことのないものをやるのかという先生も、いろんな方もいます。子どもたちにとってもやりたい子と、内申書のためにやろうかという子と、いろんな子がいると思います。その中で、メンタルケアをぜひ軸に置いて、この中で、アンケート項目にそういうのはなかったような気がするのですが、自己肯定感が低いのは、もう日本の問題というか、それは大人の自己肯定感が低いからだとは思いますが。そのままずっと来て、支援をやっても、個人になるものというのはやっぱり比較がされるというか、そこを話すと長くなってしまいますが、カウンセラーの方やカウンセラー外でも第三の居場所や、メンタルケアの部分を含めて、サポートしていていることや、部活動に関しては、過去いろいろな問題が出ています。強い指導によっていろんなことが出ていますので、そんなふうにも自分単位では感じ取っていただきたいなと思いました。これは意見です。

教育長職務代理者 17ページ、18ページのアンケートのところで、10番のところの和座先生、先ほど私の思いも解説していただいてありがとうございました。

そのように聞くとちょっと理解が深まるのかなと思いました。追加でお聞きしたいんですけども、1番、2番のところの国際人文科の生徒の割合が非常に高いのが気になっていて、どちらかというところ、成果を見ますと、上智大学に入学ですとか、外語大に入学ですとかというのが出てございますのに、こういった結果が出ているということで、何に対しての役に立たないというか、そのあたりのところが、具体的な形でご意見が生徒のほうから出ているのであれば、ちょっとお伝えいただければと思います。

学務課補佐 ありがとうございます。

国際人文科には、もともと特色のあるプログラムを用意しています。学校設定科目ですとか、英語の授業も常駐のALTが3人いるのですが、日本人の教員と組んで、3分割にして、13人ぐらいでレッスンを行うような授業もあります。そのため選択科目の増加というのが普通科より少なくなっています。もう既にパッケージされているものを履修しているという感覚が国際人文科にはあります。

一方で、普通科の生徒はこの10個の選択科目の中から選べるよとか、幅が広がって、国際人文科は同じようには広がらなかったということで、この結果になっていると思います。

ただ、パッケージされている履修内容というのは、とても恵まれているものだと私は考えています。アンケートの聞き方が「単位制導入による選択科目が充実しているか」となると、

私たちはそれほど増えなかった、という実感がこの数字になっていると思われます。フリーのコメントのところに「国際人文科はそうでもありませんでした」というようなことが書かれていました。

以上でございます。

教育長 いろいろご意見ありがとうございました。

今の件も人文科は最初から特別、いろいろ工夫された教育課程なのです。ですから、自分でそこを選択してきているというふうに考えていただければと思います。

2点だけお話ししたいんですけれども、まずICTの関係は、先ほどパソコンの話がありましたけれども、高校はそもそもほとんどスマートフォンでICTをしている。だから、小中学校と違うので、Wi-Fi整備をまず学校でしている。しかも先ほどの説明だと県立高校全部が今年度から始まる。ですから、県立高校と一緒に始まっているという、スピード感としてはそうですので、すぐ先に行きたいという思いが市松にはあるというふうに理解してください。

高等学校のICT環境というのは、もう20年ぐらい前から、スマートフォンとか、あの頃のiPadとかを使った授業が増えてきていて、高校生は違う言い方をすると、スマホを自由に使えるということです。この間市松を見に行ったときも、自分からのコミュニケーションツールというか、クラスみんなに発表する、そういう発信の授業を自分のスマホを出してきてつないで、画面にしてって、そういうふうな、ですから小中学生とは全然違う授業だというふうなイメージで持っていただければと思いました。

それと、先ほどの外国人の話ですけれども、最初はいろんなハードルがあるというのが、改めて始めてみて分かったという、高校生でやはり日本語が全然できない子が入ってきて、高校の学習のレベルに日本語についてこなすのはいけない。それはやっぱり小学生や中学生で入ってくるのとは全然違うという難しさがある。

ですから、日本という社会がグローバル、グローバルといいながら全然グローバルじゃないというのが、この3年間で改めて、もう本当に切実に分かったということです。

例えば、今回卒業した5人の中の1人はできれば公務員になりたいという希望があったんです。でも、日本の社会は、外国籍は公務員は絶対駄目だと、今のところは。ですからそこで違う職を選んで、ちゃんと勉強しています。日本の社会では、もう外国というか、日本以外の文化に持っているいろんなハードル、それが高等学校でそうやって取り組んだことによって、少なくとも市松では先ほどのアンケートだと、もう担任の先生とかが、要は日本語を

教えながら、学習についていって、ついてこれて、しかも上級の学校にまたそれぞれ選択して進めるようなそういう状況をつくるのに、この3年間本当にご苦労されて、努力されてきたということがあります。

そういったことが見えたということは、私としては、もう一歩も二歩も前に行ったなというふうに感じています。これを文科省、国も一生懸命急いで今、日本語の教育環境を整備しようとしているんですけども、まだまだ遅くて、その辺はですから私たちのほうもどういうふうな環境づくりをしていけばいいのか。なので学校教育部のほうで、日本語教育というものを小中学校だけではなくて、もっと広く夜間中学校も入れて、もっと広い環境でどうやってつくればいいのかというのを、大きいテーマにしていく、できればそこに市松も絡んでもらって、みんなで日本語を教えるシステムを作り出していければなというふうに思っておりますので、その辺は理解して頂ければと思っています。

以上です。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 今回の外国人の留学生がどういうふうにされているかちょっとよく実態は分からないんですけども、やはり小中学生であれば、いろんな勉強しながら日本語を習うということで、成り立つと思うのですけれども、やっぱり中学を卒業して、今度高校生になるという年代になってくれば、なかなかその辺では難しいと思うので、本国でどの程度日本語を勉強をしていたかにもよると思うのですけれども、できれば、今やっておられるのかどうか分からないけれども、日本との入学の時期の違いを利用して、日本は4月ですよ、ですから海外はほとんど6月、7月に卒業してしまうので、その間のタイミングの差を利用して、市松に試験は合格をしても、入学と一緒に勉強するのではなくて、何か数か月間、日本語集中的に日本で何か勉強するような仕組みをつくって、4月に入学したときには、もうある程度日本語ができるような形にして、形というかそういうふうになって勉強すれば、先生方への負担もそれほど4月以降の先生方の負担もそんなにかからないのではないのかなというふうに思いますので、その辺何かちょっとうまく工夫を、現在どの程度されているか分からないですけれども、お願いしたいなというふうには思います。

それから、さっき言い忘れたのは、13ページの今後の改革推進の在り方のところにある市内の中学生優先入学制度の在り方なんですけれども、非常に難しい問題だと思いますので、ほかの市の市立、県立高校校がどういう制度を取っているのかということはもちろん参考になります。松戸だけが何か違うようなことはなかなか取りにくいと思いますし、その辺の横

並びも、これ行政も悩みがあると思いますけれども、やはり市松もせっかく改革をしている今の中で、安易に松戸市の市民の市内中学生の優先をするというのはちょっと簡単には取っていただきたくないなというふうは思うのですけれども、これもでもやっぱり市の全体の政策となって市立高校に対して、市内の中学生がそんなに例えば応募率が下がれば、ちょっとやはりそういう市民の方から不満が出てくるでしょうし、その辺扱いが難しいと思うのですけれども、その辺はバランスを考えながら、できれば慎重にこれからも検討していただければなというふうに思います。

教育長職務代理者 ほかに何かございますか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 いろんな意見も出ましたのでぜひ今後のまた新しい改革にご検討いただければと思います。こちらもちょうと読み込みができなかった部分があって、いろんなことをお伺いして理解が深まったところがあります。今後ともまた一緒に考えていければと思います。ありがとうございます。

それでは、説明者が入れ替わります。

次に、「学校運営協議会の開催について」で、ございます。お願いいたします。

教育政策研究課長。

教育政策研究課長 教育政策研究課でございます。よろしくお願いいたします。

報告でございますが32ページをご覧くださいと思います。

学校運営協議会の開催についてでございますが、今年2月の会議で規則の制定について、ご審議いただきました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づくいわゆるコミュニティ・スクールとして、学校運営協議会を本市では初めて小金小学校に設置いたしました。

下に記載のとおり、第1回の協議会を開催いたしましたので、報告させていただきます。日時ですが、令和4年5月27日金曜日に小金小学校のコミュルームにおきまして、任命書の交付式を執り行いました。学校教育部長、生涯学習部長ご臨席の下、教育長から18名の方へ任命書を交付したところでございます。

その後は、(2)から(5)にございますとおりの議事を行いました。

委員による意見交換につきましては、各委員にフリートークでご発言いただきました。内容としましては、家庭の教育力について、子どもの自己肯定感を育むことについて、また、先生の働き方についてなど、様々なご意見をいただきまして、予定時間を大幅に上回るご発言をいただいたところでございます。

今後につきましては、5回開催予定でございまして、学校運営の基本方針の検討に向かってさらに議論を深めていただくことになるかと考えております。

本日、コミュニティ・スクールに関する資料といたしまして、カラーの冊子を配付させていただきましたので、参考にしていただきたいと思いますと考えております。

報告につきましては、以上となります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

伊藤委員

伊藤委員 これは今回初めて松戸市内で設けられたものということですが、今後、他の学区にこれを広めていく予定というか、その辺の考えはおありになるのでしょうか。

教育長職務代理者 教育政策研究課長。

教育政策研究課長 ありがとうございます。

まだ、始めたばかりでございまして、学校を中心とした地域によっても事情が異なりますので、今後、必要性など様々な検討を重ねながら、次の設置について検討しけたらというところでございます。

中西委員 委員の方18人ということで、このことに関しては事務局から説明いただいた経過はあるんですけども、18人結構多いなという印象が、元々ある組織から発展的ということだったという記憶があるんですが、どういう構成になっているのか、会長としてはどういの方が会長をされているのでしょうか。

教育長職務代理者 教育政策研究課長。

教育政策研究課長 ありがとうございます。

委員の構成につきましては、地域住民の方が11名、保護者の方が2名、教育委員会が適当と認める者として3名、学校の教職員が2名という構成になっております。

また、会長につきましては、小金小通学路見守り隊の会長でいらっしゃいます上野様が選出されております。また、副会長につきましては、小金小学校の元学校評議員の山口様が就任されております。

以上でございます。

教育長職務代理者 和座委員

和座委員 小金地区っていうのは、非常に先進的にいろいろ形なので、子どもさんたちと一緒に歩いていく中で、いろいろ成長を促していくような活動、これをたくさんさせていただ

いているのは聞いているんですが、具体的にどういうふうな活動ですか、ちょっと紹介いただけますでしょうか。

教育長職務代理者 教育政策研究課指導主事。

教育政策研究課指導主事 これまでの取り組みというところでお答えさせていただきます。

教育活動の中に、具体的に決定している活動といたしましては、一部の団体さんと連携した活動ということになるんですけども、例えば、学区の歴史であるとか、自然であるとか、地域の仕事ですとか、そういったところの調べ学習や体験学習が行われておりまして、わくわく探検隊という名称で長く続けられているものがございます。

それから、園芸関係ということで、小金駅前には花のプランターを設置したり、学校の花壇で、地域の方と一緒に花を育てたり、それから、学区の保育所に訪問したり、そういった取組はこれまで行っておりました。

以上でございます。

和座委員 そうすると、わくわく探検隊とあって、歴史とか仕事とかそういうふうなことを、その地域の、例えば、歴史に詳しい方だとか、それから仕事の部分だったら、何かいろいろなお仕事のところに子どもたちが実際に行って見ていくとか、具体的にいうとそういう感じですか。

教育政策研究課指導主事 はい。学習をして、それを今度、下の学年である5年、4年生に向けて発表することで、サイクルがつくられているという状況はあります。

和座委員 花壇なんかもみんなで、いろんな人たちと一緒に合わせて作っていく。

教育政策研究課指導主事 そうですね。はい。

和座委員 保育園に置いておくというのはどういうこと。

教育政策研究課指導主事 例えば、昨年ですと、コロナの状況ということもございましたので、実際に、保育所とオンラインでつながって、小学校の紹介をしたりですとか、そういったことは昨年度は実際に行われております。

和座委員 それは何か保育園と学校とのもっとコミュニケーションみたいところが根底にある。

教育政策研究課指導主事 そうですね、はい。

これから保育所を卒業、修了した後に、実際に小金小学校に入学していくお子さんもいらっしゃると思いますので、そのあたりでも、幼稚園、保育所等も学校との連携を教育活動の一環で実施しております。

和座委員 分かりました。ありがとうございました。

あと、その学校のいろんなクラブ活動というか、課外活動ともやっぱりいろいろとリンクしているんですね。

教育政策研究課指導主事 そのあたりは、今年度、やはり少し話題に上がったところでございます。第1回学校運営協議会の中でも、例えば近隣の小学校と中学校等で部活動を通じて、小中の連携した取組をして、今後、小学校と中学校の交流を図ったりですとか、今後取組として検討されているという話は聞いています。

和座委員 ありがとうございました。

教育長職務代理者 山形委員。

山形委員 山形です。

コミュニティスクールについて、以前、研修会の中で地方都市で人口3万人程度の場合の自治体の事例みたいなので、かなり循環しているのをたくさん伺ったりしていたので、それを松戸市でやりましょうといっても、それは難しいというのがすごく分かるなというのを感じながら、コミュニティスクールについて、小金が、地元にもともとあったものから延長して、丁寧に寄り添いながら、第1号として動き出したと思うのですが、質問としては、今後、これを全小学校に置くという動きなのか、それとも、勉強不足でごめんなさい、私も何度かお話を聞いたんですけども、地域、例えば、常磐平第1、第2、第3とか小学校がある中で、統合してやるのか、それとも1校、1校の小学校に一つずつ置くのを、コミュニティスクールとして置くものなのかという、法律的なものとして、認識としてその部分、どういうふうに置くのかというところは確認したいです。全部おこななければいけないものを国は求めているのかどうかということを確認したいです。

意見として、保護者としてPTAの役員を小中両方させていただきました。本当に成り手がいないんです。そして、地域の人もないです。場所によってはいらっしゃる部分もあるんですが、つながりのばらつきがあります。その部分で、小金はもうできている、つながりがあるところからやっていくという部分があったんですけども、今現状として、松戸市の連合PTAのほうもそうですけれども、入っているPTAと入っていないPTAとか、PTAがない学校とか、保護者会だけの学校とか、今現状、学校と保護者とか、学校と地域がどの程度つながりがあるのかというのが、小学校の場合はあると思いますが、中学校の校長先生とか代わると、今回は実質的にPTAで、校長先生が代わったりしたときにちょっと分断があったり、コロナで地域の方との分断があったりしたので、その辺の何か今後、調査と

かを積極的にしていただいたほうがいいのかなというのは現状として感じました。保護者は本当に学校に向けるパワーは年々減っている、そのぐらい大変な部分はあるんですけども、かといって、関心がないわけでは全然ないので、その部分、バランスすごく難しいなと思いつつながら、やはり保護者会の在り方、PTAの在り方とかも今後考えていかなければいけないのかなというのを、私は卒業してしまったので当事者ではないですが、いろいろ各学校すごく難しい過渡期だと思います。保護者の方へお願いしますといっても、保護者側はエネルギー下がっているというか、やりたくても仕事や介護やいろいろなことでできないということが、現状が多い分、その部分なんかも含めるととても難しいとは思いますが、その部分の、実際に今現状どういうふうに各学校が保護者と連携しているのかということも、なり手が減っていく中であると思うので、ぜひ調査をしていただけたらなど、これは意見です。

1点目の各学校に置かないといけないものかというところを教えてください。

教育長職務代理者 教育政策研究課長。

教育政策研究課長 ありがとうございます。

まず、今後については、まだ、具体的な計画はないところですが、各学校ごとに、置くよう努めなければならないというのが法律上の文言でございます。その後にはたし書きがございまして、2以上の学校で一つの運営協議会を置くこともできとなっておりますので、地域の実情に応じた形での設置になろうかというふうに考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そうすると、もし、今、山形委員がおっしゃった現状、分かっている部分があったら、お伝えいただければと思います。どのくらい連携を把握しているのかというところ。

教育長 では、私のほうから、それは現状というのは、例えば、地域連携とか、あるいはPTA保護者同士とか、それはそれぞれの担当生涯学習部のほうにもなりますけれども、それぞれの担当のほうでしっかり調査して、把握しております。その上で、みんな動いているので、別の調査をするという必要性は私は感じていません。

PTAにしる、違う形の保護者組織にしる、あるいは今回始まったコミュニティスクールにしる、65校、あるいは中学校区20、全部平均的にというつもりは一切ありません。やっぱり大きな違いが松戸市内にはそれぞれ地域によって、大き過ぎる違いがありますので、全部同じようにするというのは、これはもうある意味無駄だと思うので、そういう考え方は、一切持っていません。ただ、今回は小金小学校がもっときちんとコミュニティスクールという

組織をつくったほうがかなりメリット生まれると、そういう判断をされた上でのスタートですので、それは尊重して始めていただいたということがあります。

ですから、その前に始めている松戸版コミュニティスクール小金北中学校のほうは、あえてコミュニティスクールに変えることはありません。それはそれで向こうには違うメリットがありますので、そういうふうにそれぞれの学校、地域によって、在り方というものはみんな考えていただきたいなと思います。そういう方向で進めてもらえればなど。

蛇足ですけれども、今日、皆さんに前、私自身の教育大会とか5月あったので、報告書を送ったと思うのですけれども、山口で行われた全国大会に行ってみて感じたことで一番大きいのは、全国で千五百七、八十市区町村があります。その中で山口では800ぐらいの都市教育長会議がありました。市と特別区の集まりなんですけど、その中でもやっぱり首都圏の私たちの規模というのは、極めて特殊になってきてしまったなということを感じました。

ですから、国が出している方針というのは、ほかの800のうちの、市でいうと800のうちの七百何十かの点で出していると。私たちはその残りの五、六十の中に入っているのかなというふうな感覚ですので、松戸市とか、この周辺の規模の大きい自治体というのは、今の日本では極めて特別な例として考えていかなければいけないのかなという感覚がすごく今回は強かったです。ですから、国のいろんな指針、方針というのはやっぱり一回のみ込んだ上で、松戸市にはどういう形が合うのかというふうに理解を、進め方をしていかないと、ちょっとずつのずれが生まれてくる可能性は大きくなったなというふうに理解していただければと思います。

和座委員 学校に対する対話教育活動だとか、地域の未来塾とか、あるいは家庭教育の支援学校とかというのを、具体的に見ていくと、自分たちの医師会でやっている活動とのオーバーラップする部分がないかなということを確認しながら読んでですね。その中で、幾つかあると思うのは、例えば、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供とあるんですが、これは企業ではなくて、我々医師会なんですけれども、医師会のほうで、出前授業をやっているのが、前に話したとおりにまちっこプロジェクトっていうのをやっているんですね。

これは、例えば、感染症だとか、前も話しましたので、ここでは簡単に話しますけれども、感染症だとか、命のとうとさだとか、あとは、例えばがん検診を含めた検診の大切さとかね、そういうふうなことも含めて生徒さんたちと一緒に考えてながら、そこで出てきた問題を家族の人たちとか、みんなで宿題として出して、世代的にいろいろと考えてもらうプログラムなんですけれども、そういったものを例えば、こういったコミュニティーのスクールの

中に取り込めていただければ、より広がりが出てくるかなという風に感じますけどね。小金地区ではそういうようなことはやっていますかね。小金のほうでまちっこプロジェクト入っていましたか。そこら辺のところちょっともう一回確認していただければと思うのですけれども。

もしそういうことがあれば、また、そちらのほうで受け入れていただければ、定期的に医師会のメンバーが行くと思いますし、いろいろな形でそれで広がりを持っていただければ、僕たちとしてもうれしいですけれども。

それから、あとは家庭教育支援活動ということで、寄り添いが必要な子ども、不登校傾向のある子どもとの対応について、保護者が悩みを聞く機会をつくろうということですが、これについては、私たちのところでは在宅医療介護支援センターそこでやはり実際に不登校でおいでになっていない、学校に行かない子どもたちに対して、アウトリーチっていうんですけれども、僕たちがその家庭なり、施設に赴いてその子どもたちの健康状態を把握しながら、場合によってはこちらからいろいろとアプローチしていく、医療圏につなげていくような、そんな活動をやっているんですね。私自身も何人かそういった子どもたちのところに行ったりしていますけれども、そういうふうな活動とこのあたりをリンクすれば、保護者の方たちともいろいろと一般的な話ができるかもしれないし、だからそういうふうなこともちょっと思いました。

ですから、そういった活動というのは、この戸張地区というのが、非常にそういうコミュニティに対しての意識の高いところであれば、より一層我々としてもやりがいがあるし、そういう意味で、何か形としてリンクできればいいなというふうに思いましたので、また、何かご相談していただければ、こちらで対応させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。私もそのメンバーの一人なので、私に言っていただければ、またいろいろとメンバーと一緒にその問題を共有しながら、ご協力できるのではないんじゃないですかね。

教育長職務代理者 それでは、次に進みます。

次に、「新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について」です。

生涯学習部長、お願いいたします。

生涯学習部長 生涯学習部長の藤谷でございます。

感染症対策に伴う社会教育施設の現状として、大会・イベント・講座等の実施状況については、現在の感染状況の減少を鑑み、これまで中止や延期、制限をしていた事業を資料記載のとおり再開しています。

今後につきましては、原則として、通常開催してまいりたいと考えています。様々なイベントを再開するとともに、通常どおりの定員での開催に向けて今後の募集等も調整しているところでございます。

続きまして、社会教育施設等の開設状況ですが、同様に平常を取り戻した形での運用をしてみたいと思います。定員の制限、チェックシート等の提出のお願いについては、国・県等の基準に従いまして、大声を客席で発するようなものというのは、定員20%ではございますが、原則として、定員どおりの利用ができるようにしています。

マスクの取扱いにつきましては、こちらの国・県等の基準に準じてご案内してまいりますが、現状では図書館と歴史博物館等につきましては、マスク着用での入場をお願いをしているところでございます。

最後になりますが、通常運営になった状況でございますので、このようなコロナ対策としての対応等のご報告につきましては、ひとまず今回をもちまして終了とさせていただければと存じます。

以上でございます。

教育長職務代理者 学校教育部長。

学校教育部長 学校教育部です。よろしくお願いいたします。

資料1枚ご覧ください。

令和4年度学校における新型コロナウイルス感染症報告についてです。

5月の報告の欄をご覧ください。

学校からの報告数は、5月は309件でございました。陽性者数ですが、5月は児童が139件、生徒74件、職員16件、同居人132件、合計で401件でございました。

続きまして、学級閉鎖等でございますが5月は休校や学年閉鎖等はなく、学級閉鎖が3件ございました。小学校が1件、中学校が2件、部活動の閉鎖が1件ということでございました。

5月の教育活動につきましては、基本的な感染症防止対策を講じながら進めてまいりました。体育的行事を行った学校も多く見られ、また、中学校の修学旅行をはじめとする旅行的行事や校外学習等につきましても、同様の対策を講じながら、実施できるように現在取り組んでおります。

全体的には、報告数、陽性者数、学級閉鎖数等も減少傾向が見られました。この状況を踏まえまして、学校教育における段階的な制限緩和として、6月1日付で保護者宛て文書を発

出し、周知を図っております。

具体的には、マスクの着脱の対応、そして学習活動、音楽の授業等での対応、それから給食時の対応、それから健康観察シート等の取扱いについてという4つの内容の緩和についての通知をしました。この内容について、6月1日より各学校の実態に応じて対応を決めております。日常の学校生活を取り戻すことができるよう、今後も段階的な努力をしてまいります。

続きまして、5月の学習支援が必要な児童生徒数でございますが、小学校は7名、中学校は2名という結果でした。

学習支援の方法等につきましては、小中学校ともに各家庭への電話連絡、定期的な家庭訪問等による学習課題の配布、回収、添削等に加え、児童生徒の実態に応じて時間差登校や短時間登校、T e a m s を活用したオンライン授業配信、質疑等、実態に応じた対応を進めております。また、小学生ではeライブラリという学習ドリルを活用した個別学習等にも取り組んでおります。今後も、子どもたちの学びが保証できる体系づくりに努めていきたいと思っております。

先ほど、生涯学習部長からあったように、学校教育部のほうもこの報告をもって、同様の対応を取らせていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

今後は、こういった報告はしばらくはやめられますということで、普通対応になっていくと思います。

中西委員は所用につきまして、ご退席となります。ありがとうございます。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、その他のほうに移らせていただきます。

事務局より何か報告ございませんか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 委員の皆様からは何かございませんか。

教育長 本日のこの定例教育委員会会議から、傍聴人の皆様に、もちろんご希望の方ですけれども、配付資料を持ち帰りを認めたいと、持ち帰って、さらに参考にいただければと思

います。

この後、行われる秘密会など、その会議の都度、いろいろ状況が変わりますので、全てとは言いませんけれども、そういうシステムに変更させていただきます。よろしくお願ひします。

◎議案第17号

教育長職務代理者 それでは、続きまして議案第17号「令和4年度6月教育費補正予算について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第17号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人の方はご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習部審議監、学校教育部審議監、教育総務課課長、教育総務課専門監、教育総務課主査、学務課課長補佐、学習指導課課長、学習指導課課長補佐、以上となります。そのほかの方は退席してください。説明員の準備が整うまでしばらくお待ちください。

(関係職員以外の職員退室)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 秘密会を始めます。

それでは、議案第17号「令和4年度6月教育費補正予算について」を議題といたします。

ご説明お願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 それでは、よろしくお願ひします。

議案第17号「令和4年度6月教育費補正予算について」説明させていただきます。

本日、議場にお配りいたしました議案第17号をご覧ください。

本件は、令和4年度6月教育費補正予算について、6月定例市議会に議案提出するよう、市長に申し出るものでございます。

提案理由は、令和4年度6月教育費補正予算を要求するためでございます。

3 ページ、令和 4 年度 6 月補正予算歳出要求一覧をご覧ください。

教育総務費、事務局費、会計年度任用職員人件費の補正額9,205万6,000円につきましては、令和 4 年度当初における教職員の未配置が多かったことから、小中学校の人材不足による教育活動の低下の改善を図るため、5 月定例教育委員会会議におきまして、ご審議いただきました令和 4 年度 6 月教育費補正予算に加えて要求するものでございます。

新たに雇用を予定しております支援人材は、特色ある学校づくりのため、学力向上対策支援、学校運営支援、研究開発支援を担うスタッフ55名と特別支援学級に在籍する児童・生徒への学習支援と生活支援を行う特別支援教育補助教員20名を予定しているものでございます。

ご説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第17号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ご質問どうぞございますか。

山形委員。

山形委員 先日、保護者の方から、登校しぶりになっているお子さんがいらっしゃって、別室登校しているが、先生がいなくて独りぼっちになっていて、何とかならないでしょうかという声を伺ったところでした。55名の方が通常学級のほうにも入っていただきたいですし支援級に一人の先生に8人って、すごく少なく見えるイメージですが、とんでもなくて、本当に一人お一人が大変なりカバリーが必要な子が多い中で、定員10名配置されることで、少しでも子どもの力になるのかなと思って、ぜひこの予算通っていただければなと思いました。

伊藤委員 今回のスタッフの方々、会計年度任用職員ということで採用されるわけですが、いわゆる今までいろんな形で紹介していただいた支援スタッフの中で、いろんなカテゴリーの方がおられたと思うのですが、今回、学力向上対策の担当というか、いわゆるそういう人たちは、カテゴリーでくるとどういう人たちに当たるのですか。

教育長職務代理者 今回の採用される方の……

伊藤委員 今回の補正で学校の、特色ある学校づくりのカテゴリーの中でのそういう項目がある中でいろいろなスタッフがありますよね。その中のどれに当たるのかということですが。

教育長職務代理者 お願いします。

教育長 今までのスタッフのイメージがあって、会計年度をこうやって要求するときは、そのカテゴリーというか、スタッフをきちんと明確にしないとお金が取れないので、名目上はそ

うなんだけれども、内情をもっと素直にというか、正直もう秘密会ですので、正直にお話ししていただければと思います。

教育長職務代理者 お願いします。

学校教育部長 現在、6月1日現在、松戸市に本来配置すべき正規教員は114名不足しております。さらに、今後、出産等でお休みを取る方、または病気等でお休みに入る方々が129名、これを合わせますと226名が今不足しておるところに、非常勤講師を配置する必要性がございます。その226名のうち、講師へ配置数が今179名であり、現在47名の教員が学校配置されていないという状況でございます。

ですので、とにかく子どもたちのまず授業をしっかりと、教育環境を整えるというか、授業をちゃんとやる人、人材を増やすというところをまず第一に考えて、学校作りスタッフ、補充方面という。

伊藤委員 分かりました。ちょっと私が勘違いしていました。そういうサポートスタッフではなくて、いわゆる育休とか何かで休まれて、不在となる先生方の補充というか、そういう人たちを雇わなきゃいけない、そういうことですね。

学校教育部長 そうです、はい。

今、学校が教育部に対して、小学校等では担任が不在の学級は教務主任、または教頭先生が担任として授業を行っていたりとか、また、中学校でも同じ教科の先生が不足分の教科の時数、授業を持っているということで、非常に負担が今多くて、もう学校が今耐えられないという状況が今続いておりますので、このようなちょっと緊急的な対応をせざるを得ないというか、これを要求しないともう学校が立ち入っていかないので、そういうような予算取りを今回考えて要求したという背景でございます。

伊藤委員 これは、もちろんお金も大事ですけども、実際に人を雇うとそういう人がいないと駄目ですよ。その辺のところは特別な、既に辞められた先生とか、今、休んでおられる先生を採用するとか、そういう形を取られるんですか。

学校教育部長 もう退職されている方にもう一度声がけしたりとか、それぞれの学校でも校長先生やまた学校によっては保護者に総会をかけたとか、そんなこと、人材を預けたりとかしている取組はもうずっと今年に限ったことではなくて、去年も、その前の年もやっている状況がございます。

ですので、今回は、県の講師の任用の仕方がフルタイムの募集しかしておりませんので、今回松戸市のほうでは柔軟的な採用を今考えております。

以上でございます。

教育長 これまでの、去年もおとしもそうですけれども、千葉県の採用の仕方っていつも足りないんですよ。それを講師という形で賄ってきたんですけれども、ただ、去年、おとしあたりからじわじわより足らなくなってきた、今年はまだ回り切らない。しかもそれを県はどうやって埋めようかという、フルタイムで5日間、でも5日間フルタイムで働ける人というのがなかなかいらないですよ。なので、その辺の日数とか時間とかを、もっとニュートラルにしてきてもらえれば、もっと人の数は増えるはずと考えて、今取り組もうとしているところです。

けれども、市としても会計年度職員という一応の枠があるわけで、そうやって考えると、それはそれで一つのハードルなんです。なので、本来はもっと柔らかく、細切れで働いてもらえるような環境づくりをすべきだと思うので、さらにそこまで持っていきたいというのは、そうすれば「1日2時間だとか、3時間だけ働けるよ」という人にも助けてもらいたいくらい学校は苦しいということです。

和座委員 今ね、そういうお話を聞いていると、要するに採用と定年というのがあるんですよね。採用枠を広げる、定年を延長する、そういうふうなもう何か根本的な、例えば、今現在やっぱり60歳という枠ですね……

教育長 それは、ですから今年から進んでいる。

和座委員 それをどんどん進めないといけないということなんですよ。

教育長 この間も退職校長会に正直にお願いして、退職校長会からも来ていただきたいんですけども、でもそれにしても要するに採用側の枠というのが、県にも私たちにもあるので、週4日以上じゃないととか、5日以上じゃないと採用できない、今のシステムでは。国が一応働く人たちの平準化を求めて、そういう質というのは、給与制度とか、そういうことを考えた上で、もう一定水準に決めちゃったじゃないですか。それ以下の人たちは雇えないんです、私たちは。

だから、変な悪循環が起きてしまって、人が足りないのに、本来は人口が減っていくんだから、もっと柔らかくいろんな採用システムと採用条件を考えていかなくてはいけないのに、かちっとしちゃうたら、だから一方で足りていませんという。いろんな矛盾が起きてきているので、その辺を何とかして違うシステムをつくって、助けてもらわないとというのが本当に苦しい。

昨日、新しい校長先生のところ3校回ってきたんですけれども、3人目の学校では、その

先生は特別支援学校をずっと経験されて、教頭先生、人事交流で小学校に来られた人なので、その学校が先週からもう一人足りなくなっちゃって、それで教頭先生まで今担任を始めたんですね。ところが小学校の授業をしたことがないんですよ。要するに特別支援学校の先生だから、初めて小学校の授業を五十何歳で今、四十何歳か、初めてで、いや毎日苦しいですって、直接言われたんですけれども、いや私も苦しいですって、そういう状況なわけなんです。

和座委員 それは、決定権というか、決定するのはやっぱり国とか、あるいは県とか……

教育長 国は補助金を出すだけ。もともと国がもっと金出してくればね、ちゃんと回りますけれども、もともと一応3分の1ですから、教職員に。

和座委員 そういうのが、全然教育長がおっしゃるような、要するに制度上の様々な条件をもっと時代に即した形で直していかないといけない。それを、県のほうの教育委員会なり、そちらのほうの幹部たちが、分かっていないということですね。

教育長 分かっているんだろうけれども、やらないって。

和座委員 ここはちょっと全くの秘密会なので。

教育長職務代理者

本当に実情に驚いて、何と申し上げていいかというところですが、ただ、人数もタイトで、予算を広げれば、じゃ、集まるのかというところまで問題があるので……

教育長 本当にこれだけ集まったら……

教育長職務代理者 あと、少人数クラス化とかって言っている場合じゃなくって、例えば、この授業を合同でやっちゃおうよとか、そのぐらいの感じ……

教育長 それもやっています。

教育長職務代理者 もうやっぺらっしやる。

ちょっとそういう現状も見てみたいですね。できること、可能なことを最大限にやらないと。さっき山形委員がおっしゃった一人でって、とんでもなくびっくりしてしまっぺ。よろしくお願ひします。何も言葉がないですけれども。前向きに知ったことを何かできることがないか、各委員個々に考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

教育長 武田委員の特別講座を各学校で……

教育長職務代理者 でも新しい取組でいいかもしれませぬね。何かのお役に立てればと思ひます。

ちょっと驚き過ぎてしまっぺ、失礼いたします。議事録のほうで改めてお伝えさせていただきたいと思ひます。

それでは、議案第17号について、原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第17号は原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人の入室を許可いたします。

再開の準備が整うまでしばらくお待ちください。

(関係職員等入室)

教育長職務代理者 それではご報告いたします。

秘密会議で、議案第17号は原案どおり決定いたしましたことを報告いたします。

本日本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は令和4年7月13日水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室で開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、次回、令和4年7月定例教育委員会会議は、令和4年7月13日水曜日、午前9時30分より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和4年6月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時15分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員